

一般質問（口述原稿は4ページから）

通告内容

第1項 薩摩川内市過疎地域持続的発展計画について

- (1) 過疎地域持続的発展計画が本年度で計画の最終年度となるが、この間の成果についてどのように評価し、その結果を次年度以降の方針及び主要施策に反映していくのか伺う。
- (2) 甑島地域の人口は現状の3400人余りから令和17年には2300人余りと予測されている。人口統計予測は最も精度の高い予測と言われ恐らく予測どおりとなる。この急激な人口減少に対して市はどのような評価をしているのか。
- (3) 関係人口を増やす施策等について

ア 次期計画等における関係人口を増やすための施策について

次期過疎地域持続的発展計画も含め今後の計画等で関係人口を増やすための具体的な施策あるいは方針を問う。

イ ふるさと住民登録モデル事業への応募について

本年1月24日の石破首相による施政方針演説で「ふるさと住民登録制度」の検討を進める旨の発表があったが、新聞報道によれば、総務省は仕事や趣味などで継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録する制度に向けて来夏にもモデル事業を実施する方針を固め、今後モデル事業に参加する自治体を募集することである。この制度は関係人口を増やす上で極めて有益なものであり薩摩川内市も応募すべきと考えるが市の見解は。

ウ 保育園留学制度の導入について

内閣府の一時預かり保育制度を活用した「保育園留学」は関係人口の増加に大きく貢献し全国的に注目を集めている。また、本市は自然が豊かで保育園留学の環境として適していることからもこの制度を導入すべきと考えるが市の見解を問う。

第2項 飯島の高齢者福祉体制の課題について

(1) 「社会福祉施策の推進の在り方調査業務」について

令和7年第3回定例会の生活福祉委員会で報告がなされた社会福祉施策の推進の在り方調査業務に関する事項について問う。

ア 調査の概要、進捗状況及び成果は何に反映されるのか。

イ 人口減少に伴い施設等の集約・統合が進むと利便性が損なわれたり働く場所がなくなり、結果として更なる人口減少が進む負のスパイラルに陥る恐れがあるが、この根源的な課題、矛盾にどのように向き合って行くのか方針を示せ。

(2) 飯島における高齢者福祉について

ア 飯島における介護保険制度について

① 介護保険制度の趣旨に照らし本土と比較して飯島の介護保険サービスの現状を総括的にどのように評価しているのか。

② 特別養護老人ホーム等の各介護施設でも介護職員の充足率の現状及び課題を示せ。

③ 訪問介護、ホームヘルプサービスの要員の現状及び課題を示せ。

イ 介護職員の確保についてどのような対策が取られているのか示せ。

ウ 老人福祉法に基づく老人福祉施設である養護老人ホーム「飯島敬老園」は施設が古く、居室も狭い上に二人部屋となっている。施設の法的設備の設置基準等を含め市としてどのような課題認識をもち今後どのように解決していくのか方針を示せ。

第3項 原子力災害対策の強化について

(1) 平成23年の東日本大震災では、住民の避難指示が出された医療施設や社会福祉施設からの避難の際、多数の死者を出した経験から医療者が対応することがより安全と理解されている。現在の原子力災害の場合、原子力災害医療派遣チームが担うものと解されるが、現原子力防災計画においては明確に示されていない。今後、訓練等での検証を経て計画に記載すべきと国、県に提言すべきと考えるが市の見解を伺う。

(2) DMAT（災害派遣医療チーム）は災害対策基本法に規定されている災害で

あれば活動するが、原子力災害は含まれておらず単独の原発事故においては、現在の体制では DMAT は派遣されず原子力災害医療派遣チームが担うものと認識している。原発事故に伴う原発構内での大規模災害において従業員や作業員に多数の負傷者が出了場合、現在の体制では救助体制が不十分となる恐れがある。安全確保のため、また上記（1）項の原子力災害医療派遣チームを支援するためにも DMAT を活用する体制を構築するよう県、国に要望するべきと考えるが市の見解を伺う。

- (3) 国土交通省の各地方整備局に所属する TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は大規模災害等において重要な役割を果たすが現在の計画で TEC-FORCE の活用は計画されているのか。また過去の訓練で TEC-FORCE が出動した事例はあるのか。
- (4) 現在の避難計画では、原子炉事故の事態の変遷に応じてまず PAZ 内の要支援者の避難、次に PAZ 内の住民の避難、また UPZ 内の住民の屋内避難、引き続き UPZ 内住民の一時移転と段階的に進んでいくため円滑な避難が実現されるように考えられるが、原子炉の状況によっては PAZ 及び UPZ で一斉避難の場合もあり得るが、現在の避難計画及び体制で安全は確保できるのか。

口述原稿

皆様、おはようございます。議席番号 6 番 希綱会 宮野健一です。

今次定例会におきましても一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。

傍聴席の皆様もお気づきかもしませんが、本定例会から議会システムが更新されモニターの大型化、画像・音声の鮮明化などが図られています。また、質問要領に関してもこれまで発言の都度議長の許可をいただいていましたが、今回から最初に一括して許可をいただく形式に変更されています。いずれも試行の段階ですので不慣れな面もあるかと思いますがどうかご容赦願います。

さて、今回の一般質問においては大きく二つの観点で質問いたします。一つは国家的な課題となった人口減問題に関する薩摩川内市過疎地域持続的発展計画についてです。そのなかで第 1 項として薩摩川内市過疎地域持続的発展計画が最終年度を迎えることからこれまでの総括と今後の取組みについて質問させていただきます。また、第 2 項として中でも急激な人口減少が続く甑島の高齢者福祉体制に焦点を当て、現状と課題について質問します。甑島の人口は昭和 25 年頃の 2 万 4,000 人ほどから現在 3,500 人ほどに激減しています。甑島はまさに人口減少問題の先進地であります。ここでの対応が今後各地域での同様な課題解決の参考になるのではないかと考えます。

二つ目の観点は、原子力災害に係る安全確保の体制についてです。原子力発電所で事故が発生したときの市民の安全・安心をいかに確保保していくかを考えることは原子力発電所が立地するという特殊な事情を有する薩摩川内市議会議員の重要な責務であると考えます。このような意味合いのもと質問させていただきます。

それでは、

第 1 項 薩摩川内市過疎地域持続的発展計画について

(1) 「薩摩川内市過疎地域持続的発展計画」の改正について

人口減少は本市にとっても重要な課題ではあります。なかでも合併前の旧 4 町と甑島の旧 4 村は特に少子化と人口減少が進んでいます。市は「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」いわゆる「過疎法」に基づき令和 3 年から本年度までを計画期間とする「薩摩川内市過疎地域持続的発展計画」を定め様々な施策を実施されています。しかしながらこの計画期間も大幅な人口減少が進んでいるところであります。同計画は今年度末で最終年度を迎えることからこれまでの成果を総括し来年へ向け改定作業を進められている段階と認識しています。

そこで（1）現段階で当局としてこれまでの成果をどのように評価され、また次期計画にどのように反映していくのかお伺いします。

(2) 甑島地域の人口は現状の3400人余りから令和17年には2300人余りと予測されています。人口統計予測は最も精度の高い予測と言われ恐らく予測どおりとなる。この急激な人口減少に対して市はどのような評価をしているのか。お伺いします。

(3) 関係人口創出について

人口減対策については、国をはじめ各自治体におきましても様々な施策を行っているところですが、抜本的な解決策はないのが現状です。移住を奨励する施策も重要ですが、各自治体も同様な取組みを行い結局は少ないパイの取り合いとなり根本的な解決とはなり得ないのではないかと危惧するところです。そこで最も現実的な施策として直接的に人口増加には繋がらないものの関係人口の増加が人口減少に伴う様々な地域課題を解決し、地方における急激な人口減少を緩和する効果があると考えられます。

ア 過疎地域持続的発展計画はじめその他の計画に反映するべき、関係人口創出の具体的施策あるいは方針を伺います。

関係人口は、居住地は別の地域にあるものの、その地域や地域住民たちに魅力を感じ、多様な関わりをもつようになった人を指す言葉です。この関係人口の増加がもたらすメリットは様々あります。①関係人口から移住に繋がるケースもあること、②応援したい地域を行き来し、地域づくりに参加するため、その度に宿泊費や食事代、娯楽費などが発生することで地域経済の活性化に繋がります。また、③関係人口は、全国各地に暮らす人々によって構成されることから、地域住民にはない考え方や新しい技術が地域にもたらされ、新しい風を起こすきっかけになると考えられています。

そこでこのようなメリットのある関係人口について（

(3) では関係人口創出のための具体策について

次に私から2件提言させていただき、当局の見解をいただきたいと思います。

イ ふるさと住民登録モデル事業への応募

その1件目は、イ項として「ふるさと住民登録モデル事業への応募について」であります。

総務省は仕事や趣味などで継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録する制度に向けて来年夏にもモデル事業を実施する方針を固め、今後モデル事業に参加する自治体を募集することです。

ふるさと住民登録は地域との関わり方に応じて2種類に分けることを想定、観光やふるさと納税の寄付など地域経済の活性化に貢献する人を「ベーシック登録」、ボランティアや副業、その地方にも生活拠点を持つ「2地域居住」など、地域の担い手になる人を「プレミアム登録」とする方向で検討されています。いずれも自治体からイベントやボランティア募集の情報などを提供し、プレミアムの場合、公共施設の利用料や民間とも連携した交通費の割引などの特典が受けられる仕組みを検討します。スマートフォンの専用アプリで気軽に申し込め、一人で複数自治体への登録も可能となります。

このモデル事業への参画によるメリットは様々あります。先行の利を得ることはもちろんですがモデル事業を行った自治体の各種取組みの成果・意見等が本制度へ反映される可能性があることです。一例ですがかつて私が本年の3月の一般質問で有人国境離島法に基づく島民割引を、住民票はなくとも2地域住居をして地域のコミュニティへ貢献してくれている人へも拡大するよう要望いたしましたが、このモデル事業で実証することで同様なことが実現できる可能性があるということです。この制度は関係人口を増やす上で極めて有益なものと考え、薩摩川内市は応募すべきと考えるが市の見解を伺います。

ウ 保育園留学制度の導入

二つ目は保育園留学制度の導入です。今年の春先に東京に住む娘から薩摩川内市は保育園留学は導入していないのかとの問い合わせを受け始めて聞いた言葉です。当初言葉のイメージから保育園児の留学なんてと思ったのですが、実際にこの事業を運営されている企業のホームページで調べてみると様々なメリットがあることが分かりました。

「保育園留学」制度は、1~2週間こどもが自然豊かな地方の保育園にのびのび通い、親はリモートワークで働きながら子どもとともに多様な地域に長期間滞在できるという、こども主役の暮らし体験です。地域にとっては、家族ぐるみの超長期的関係人口の創出や地域経済への貢献をもたらします。すでに国内の40以上の自治体が導入し、鹿児島県でも錦江町が導入されているとのことです。この制度には以下のよいうなメリットがあります。

① 子育て世帯の長期的な関係人口の増加

1~2週間という中長期滞在により、体験家族の大半がまちのファンとなり、リピート希望率が高くなるとのことです。地域の事業者と連携した地域ならではの暮らし体験を提供し、親子そろって地域への愛着をはぐくむことができます。

北海道の厚沢部（あっさぶ）町では、年間で150家族の申し込みがあり、リピート希望率が95%を超えるとのことです。

- ② 長期滞在による経済効果に加え、既存の保育園や移住体験施設などを活用することで、多額のイニシャルコストを伴わずに取り組めりことです。
- ③ “子育てに良いまち”という印象でのシティプロモーション効果に もあり、また住民にとっても地域外の人との交流を通して地域の魅力を再発見でき、インナーブランディングにもつながります。
- ④ そして私が最も重要と考えるのが、地方の人口減少の構造的な原因となってい る問題の解決に繋がるということです。いわゆる高度成長期によるふるさとを後にした多くの人が都会で結婚し、そこで生まれた子供達は親との帰省の機会を除き親のふるさとで生活することはなくなります。更にその子どもの次の世代にいたつてはほぼふるさととの繋がりはなくなり、地方の人口は減少していきます。しかしこの制度を活用することで孫の世代も祖父祖母のふるさとと繋がりを保つことができるのです。

関係人口の増加がもたらすメリットの具体化がこの保育園留学制度に凝縮されているといつても過言ではありません。

東京をはじめ首都圏では園庭のない保育園もかなりあるとのことです。甑島及び東部地域はまさに環境的にもこの制度とマッチしているものと考えます。さらには先ほど提案したふるさと住民登録制度とも整合するものです。（甑島の少子化は切実です。島内にすむ女性から「孫が小学校に上がっても同級生がいない。なんとか子どもが増える施策をお願いしたい。」と切実なお声も賜りました。また、島内からも保育園留学を望む声も上がっています。）薩摩川内市もこの制度を導入するべきと考えますが市の見解を伺います。

第2項 甑島の高齢者福祉及び医療体制の課題について

経済産業省は、先月18日、医療、介護、小売業などに従事し社会機能の維持に必要なエッセンシャルワーカーが不足すれば、2040年時点の実質国民総生産が最大で約76兆円押し下げられるとの試算を公表しました。76兆円という額も大変大きな額ではありますが、重要なことはそのなかで述べられた「エッセンシャルワーカーの担い手不足への対策を取らなかった場合、事業者の廃業が原因で買い物ができなかったり、十分な医療を受けられないなどの原因で人口流出が更に進み他産業の働き手も減る」との見通しを示していることです。この経済産業省の分析は、規模は異なるもののそのまま甑島の置かれた環境に当てはまり、もしエッセンシャルワーカーの担い手不足への対策をとらなければ、地域経済、福祉、介護、医療などの分野で様々な弊害、疲弊が予想され更なる人口減少が進む恐れがあります。そこでこの人口維持に重要な役割を果たすエッセンシャルワーカーに関する質問を2件行います。

(1) 「社会福祉施策の推進の在り方調査業務」について

令和7年第3回定例会の生活福祉委員会で報告がなされた社会福祉施策の推進の在り方調査業務に関する事項についてお伺いします。この調査の結果はこれから的人口減社会のなかでの社会福祉の在り方に大きな影響を与えるものと考えています。そこで、

- (ア) 調査の概要、進捗状況及び成果は何に反映されるのか、お伺いします。
- (イ) 人口減少に伴い施設等の集約・統合が進むと利便性が損なわれたり働く場所がなくなり、結果として更なる人口減少が進む負のスパイラルに陥る恐れがありますが、この根源的な課題、矛盾にどのように向き合って行くのか方針をお示しください。

(2) 甑島における高齢者福祉について

これまで薩摩川内社会福祉協議会の皆様のご協力をいただき、甑島の介護施設等の見学と現場で働く皆様の声を聞かせていただく機会をいただきました。まだまだ勉強不足ではありますが介護の現状や課題を多少なりとも認識することができました。そこで以下の質問に基づき市の介護制度に関する現状認識と今後の方針等について確認させていただきます。

ア 甑島における介護保険制度について、以下の3点について質問します。一点めとして

- (ア) 介護保険制度の趣旨に照らし本土と比較して甑島の介護保険サービスの現状を総括的にどのように評価しているのか。
- (イ) 特別養護老人ホーム等の各介護施設でも介護職員の充足率の現状及び課題について
- (ウ) 訪問介護、ホームヘルプサービスの要員の現状及び課題について、の3点であります。

次に職員の皆様からは介護職の募集が難しいとの声が聞かれましたが、

イ 市は介護職員の確保についてどのような対策が取られているのかお尋ねします。

⇒ 看護師と同じ奨励金制度を創設するべき（提言）

ウ 老人福祉法に基づく老人福祉施設である養護老人ホーム「甑島敬老園」は施設が古く、居室も狭い上に二人部屋となっています。施設の法的設備の設置基準等を含め市としてどのような課題認識をもち今後どのように解決していくのか方針をお伺いします。

第3項 原子力災害対策の強化について

本年5月に川内原子力発電所対策調査特別委員会に同行し、川内原子力発電所の施設や安全対策などについて研修する機会がありました。詳細は省きますが、端的に言って現在の規制基準の厳格さと九州電力の真摯な企業努力に基づく各種安全確保体制のレベルの高さを直接確認することができ、大変貴重な機会となりました。

しかし、一方で事故は人智の及ばぬところで我々の想定を超えて起こる場合もあり得ます。このためにも電力会社の厳重な安全確保体制と併行して行政としては、いかなる事態にも備える住民の安全・安心を守る避難体制を常に向上する取組みを継続して行く必要があります。このような観点で原子力災害対策の取組みについて質問いたします。

なお、今回の質問はこれまでの職務経験等に基づきいくつかの提言を含めています。前職の羽田空港での勤務では首都直下地震等の大規模災害が起きた際の第1・第2ターミナルの災害対策の計画の作成を担当する貴重な機会をいただきました。羽田空港は年間8700万人あまりの国内外の旅客が訪れ、これは1日あたり単純計算で約24万に余りに及びます。また空港従業員は官民合わせ約5万7000人あまりが従事しておりこれらを含めると一日あたり約30万人ほどが所在するという大変混雑する空港です。薩摩川内市全域が避難区域になるような過酷事故が生起した場合は数万人規模の避難が予想され、羽田空港の災害対応と相通じるところがあります。そのときの経験から、大規模災害における被災者の安全確保と施設等の早期復旧には、最も過酷な状態を想定した上での体制の整備の必要性を認識しました。このあと言及する、DMA T、TEC-FORCEなどの専門的組織は、事態が過酷になれば必要不可欠な存在であり、これらの組織との共同が大変重要になってくると認識しているところです。

以下の提言等は、最も過酷な事態を想定したうえでのものです。

(1) 原子力災害医療派遣チームの活用について

原子力災害医療派遣チームは原子力災害時に現地に派遣され救急医療を担当する災害医療及び原子力災害の知識をもつ医師、看護師、及び放射線管理者ら4名以上で構成された専門家のチームです。現在、55施設に派遣チームが設置され全国に約100チームほどが登録されています。

平成23年の東日本大震災では、住民の避難指示が出された医療施設や社会福祉施設からの避難の際、多数の死者を出した経験から医療者が対応することがより安全と理解されています。現在の原子力災害の場合、原子力災害医療派遣チームが担うものと解されるが、現原子力防災計画においては明確に示されていません。今後、訓練等での検証を経て計画に記載するよう国、県に提言すべきと考えるが市の見解を伺う。

(2) DMAT（災害派遣医療チーム）の活用について

DMAT（災害派遣医療チーム）は医師、看護師2名、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

災害対策基本法に規定されている災害であればDMATが活動しますが、これに原子力災害は含まれておらず単独の原発事故においては、現在の体制では派遣されず原子力災害医療派遣チームが担うものと認識しています。原発事故に伴う原発構内での大規模災害において従業員や作業員に多数の負傷者が出了場合、現在の体制では救助体制が不十分となる恐れがあります。安全確保のため、また上記（1）項の原子力災害医療派遣チームを支援するためにもDMATを活用する体制を構築するよう県、国に要望するべきと考えるが市の見解を伺う。

(3) TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活用について

大規模災害が発生した場合、自衛隊、警察、消防が実行部隊となることは皆さんご存じだと思いますが、国土交通省のTEC-FORCEも重要な実行部隊であることはあまり知られていないのではないかと思います。TEC-FORCEの隊長をされた掛田副市長のまえでTEC-FORCEについて述べるのは大変面映ゆい気がするのですが、実際、これまでの大規模災害では発災と同時に活動を開始し道路啓開業務などを行い、自衛隊、消防などの救助、救援活動ができる体制を整えるなど実は災害現場ではなくてはならない存在です。薩摩川内市は幸い陸上自衛隊第8施設大隊が所在するため道路啓開業務を行うことができますが、道路の崩壊現場が多数に及んだりまた他国から攻撃されるなどの有事に伴う原発事故の場合などは、陸上自衛隊が防衛出動で対応できない可能性もあります。

そこで（3）現行の計画及び訓練においても国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活用を考慮し陸上自衛隊との共同要領等も演練するべきと考えます。現在の計画でTEC-FORCEの活用計画はあるのか、また過去において訓練でTEC-FORCEが出動した事例はあるのか伺います。

(4) 避難指示が出された際の安全対策について

現在の避難計画では、原子炉事故の事態の変遷に応じてまず原発から5km圏内の要支援者の避難、続いて住民の避難、その後に原発から5km～30km圏内の住民の屋内退避から避難（一時移転）へと段階的に進んでいくため円滑な避難が実現されるように考え

られますが、原子炉の状況によっては市内全域が一斉避難の場合もあり得ます。その際、現在の避難計画及び体制で安全は確保できるのか。

以上で壇上からの最初の質問を終わります。

おわりに

今回、最後に原発事故について質問させていただきました。国際安全保障戦略に基づく国家間の危機管理の戦略的議論のなかに「考えられないことを考える」というものがあります。この言葉はアメリカの軍事理論家であるハーマン・カーンの「考えられないことを考える」という著書の題名からとられた言葉です。カーンは、この著書で現実に起きる可能性は極めて低い水爆も含む核戦争についても考えるべきだと主張するものです。原発事故による薩摩川内市全域の全面避難が生起する事態は極めて可能性が低いかもしれません。しかし、近年頻発する想定を超えた自然災害を考慮すれば、可能性は低くともまずは最悪の事態も考えるということが重要であると考えます。「考えられないことを考える」重要性を改めて申し上げて本日の一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。